

市政報告

6月定例議会



4月26日 25年目のチェルノブイリデー座り込み

6月議会は6月6日から21日まで開催されました。

冒頭、東日本震災の支援に一般職12名、保健士1名を派遣した報告がありました。注目される病院再編問題では具体的な提案はありませんでした。

一般質問では、毎年6月議会に報告される桜が丘団地の販売について、病院再編について、震災対策について、さらに町内会で議論になっているLED街灯問題などがあつたほか、府中市が実効支配していた社会福祉法人の全面敗訴となつた幼稚園労組の一時金問題

と職員採用試験について活発な議論が交わされました。

議案・国民健康保険

国民健康保険税の課税限度超過額が73万円から77万円に引き上げられました。内訳は医療分1万円、後期高齢者分1万円、介護分2万円で計4万円です。該当者は、医療分が課税所得950万円以上の人、後期高齢者分は570〜620万円の範囲の人です。

桜が丘団地販売

販売結果は、昨年度1年間で18区画と目標の30区画に遠く及ばず、値下げをし

た初年度で目標を下回ったことを考えると今後の返済計画にも暗雲が立ち込めていると言えます。

教科書採択決議

平成クラブと公明党は、「最も適した教科書の採択を求める」決議案を提出し、自分たちだけで可決しました。最も適した教科書の採択と、いいながら、その本意は、「戦争を美化し」「政治に対し中立性に欠ける」特定2社の教科書であると言っています。教科書選定に圧力をかける暴挙です。

暑中お見舞い
申し上げます
2011年盛夏

この議会報告をもって暑中のご挨拶とさせていただきます。

幼稚園問題 府中市の責任が 問われた裁判結果

元2法人、保育所・幼稚園職員の一部が団体交渉抜きで削減されていた問題は裁判となり、4月27日に判決が下されました。

判決は、「事件の概要」と「裁判所の判断」の二つに分かれ、この問題をわかりやすく解説されています。

一、事件の概要

法人立保育所と幼稚園はS40年4月とS44年5月に府中市から土地、建物などのすべての基本財産を寄付を受けて設立された。

府中市の幹部を代表者や役員に就任させ人事権を含む運営権限を掌握してきた。

団体交渉には府中市の幹部が出席し、勤務労働条件については府中市の職員と同等の待遇とすることが

合意され、これまで実行されてきた。

H17年3月、府中市は財政難等を理由にしてH25年までに法人が運営する保育所及び幼稚園につき、すべて廃止するか、又は市立保育所に統合する方針を決定した。

H19年2月、賃金10%カットで法人と団体交渉を行っている。

H19年7月、幼稚園労組は府中市が実質使用者に当たるので団体交渉を求めたが拒否される。

H19年7月、広島県労働委員会に府中市を相手として不当労働行為の救済を申し立てした。

H20年8月、県労働委員会のあつせんにより6点の労働協約を締結した。

H20年12月、(団体交渉を行わずに)就業規則を変更し、一時金を支払った。

概要では、「法人保育所・幼稚園は府中市がつくり、府中市の幹部を役員にして

経営を行なっていた。

今回の裁判の原因は、法人保育所・幼稚園の廃止であり、その原因をつくり、実質の使用者である府中市に解決を求めたものである」という解説です。

二、裁判所の判断(判決)

府中市が実質的使用者であることと、府中市との間で労働協約である協定を結んだことは当事者間で争いはない。

補助金を20%減額することは賃金を20%削減することになるという府中市の主張に対して、

裁判所が客観的に解釈すると、賃金減額を明確に規定する必要がある。間接的な規定であってはならない。別途、労働協約を結ぶこともできた。不合理な説明で採用できない。

現に、2543万円もの剰余金があったことは、補助金減額が賃金減額に直結していたとは認められない。H20年8月の労働委員

会の協議で副市長は「府中市は補助金を支出するだけで、それを原資として、どのように処分するかは府中市は関与しない。繰越財産があったとしても返還は求めない。法人らで対応できないなら法人らでしてよい」。

この発言は、補助金の支出額について合意しただけで実際に給与を減額することが予定されていた。よって未払の一時金を支払えという判決です。

市の責任が問われている

裁判の争点は、府中市が2法人の保育所・幼稚園の実質的な使用者かどうかでした。この間伊藤市長は議会で「府中市は使用者ではありません」と答弁をくりかえしていました。平成クラブ議員はそれを根拠に「法人の職員は隠れ公務員」協定を守らん奴「裁判を起すような奴を市の職員にするな」と新聞折り込みを入れ、ののしっていました。

しかし、議会で答弁する前から裁判では法人職員の実質的な使用者であると認めていたのです。これは、議会でウソをいつていたことであり、市長の発言はまったく軽いものということになります。そして平成クラブの議員の主張に根拠がなくなりました。

実質的な使用者の市は 解決への主導権を取れ

2法人の職員は削減された一時金を返せと言っているわけではありません。

保育士・調理員としてがんばってきたことを認めてほしい。職場がなくなることは自分の人生のみならず、家族の生活にかかわることだから、きちんと団体交渉をして、雇用をはかつてほしいという要求です。

裁判で受け取った560万円も保育会の定款にもとづいて社会福祉法人等に寄付することにしており、職員気持ちは汲んだ対応が必要です。

特集

府中市医療再生計画

見えてきた伊藤市長の無為無策

今の現状からスタートというが・・・

まったく進展していない病院再編計画

来年4月からの実施に赤信号

6月議会的一般質問を通して、病院再編の姿が見えてきました。何のことはない。なにもできていないということ。議会答弁からは、独法化で医師不足に対処できるのか、病院の赤字問題をどのように解決するのかまったく見えません。JA府中総合病院との統合に関する交渉過程も答えられないと言っばかりです。

どうやって病院を守るのか

という工程表がない

病院を守るいいながら
現在も何もできておらず、

将来の具体的プランもない。

医師の招へいについても確約できず、JA府中総合病院の引き継ぎ規模も明らかにできません。まさに無為

無策と言っばかりありません。

市民をだます大言壮語

具体的プランがないにも拘わらず、病院を守るためには独立行政法人化しかないと決めつけ、住民の理解を得るための説明会を要求すると政争の具にされるような場所には出ていかないと主張する伊藤市長には、幅広く住民に対し誠実な態度で接するという考えはなく、住民はお上である市長に従うべきものであるという時代錯誤の思想の持ち主と考えざるをえません。

国に追随しているだけ

結局、伊藤市長のやっていることといえば、2007年(平成19年)に国が示した「公立病院改革ガイドライン」にそって、プランを作成しただけで、中味の具体化や医師の招へいに自ら汗をかいているわけではありません。国の指示に追随するのは建設省のキャリア官僚だった伊藤市長らしいとはいえず、現在府中市長なのです。国は府中市長なりの目をむけず、地元府中市のために、医師招へいの確約をとりつけてくるなどきちんとした仕事をしてきただきたいものです。

どうなるJA府中総合病院

このままでは、ある議員が質問したように「来年4月にふたをあけて見たら、医師も減っていた、看護師も減っていたということになるのではないか」という心配が現実になるおそれが十分にありま

伊藤市長 答弁から

独法化し、共同体化しても急に全てが変わるとうものではない。

いきなり今までいなかった医師が急に来ようになったり、職員が増やせるとかいうものではない。今いる限られた医療資源としての医師、看護師などを前提に合理化すべきところは合理化し、一体の経営体としての二つの医療圏の病院を構築しなおすという計画だ。

そんなに急にばら色の未来が1年後に来るわけでない。医師がわいてくる、職員がどっかからわいてくるわけではない。勤務労働条件が大きく変えられるわけではない。よ一するに今あるものを上手に利用するのが出発点で、それ以上のもではない。

視点 「企業誘致」と「お産のできるまち」

6月議会も病院問題が大きな争点でした。JA府中総合病院と北市民病院の2病院を統合し、経営形態を独立行政法人化することが3月議会で決まりました。しかし、スタートまであと半年の時点になったにもかかわらず、診療科、ベッド数、医師数など具体的な説明はなんらありません。

そうした中、市内のお母さん方から、「安心してお産ができ、府中で子育てができるよう産科・小児科の再開を求め」内容の請願が6月議会に提出されました。

ところが、いつのまにやら5項目の要求のうち、産科・小児科の再開は最後の5番目、1番目が独立行政法人化の完全実施となったり、厚生委員会での議論も独法化に大きくかたよったため、自分たちの思いとは違うということで、請願も取り下げられました。

そもそも、府中市の課題は、企業誘致が出来ないことと、18歳から32歳までの女性の人口数が少ないことです。右下の表は周りの市の有効求人倍率です。府中市は他市の半分です。いかに府中市に雇用の場がないかわかります。特に女性の雇用の場がありません。それに産科もないことから若い女性の市外転出となっています。

18歳から32歳までの女性は出産年齢でもあり、人口減少の大きな要因となっています。こうしたことから企業誘致による雇用の確保と、安心してお産ができる病院の確保が緊急の課題となっています。

求人倍率
(2011年3月)

福山	0.88
尾道	0.82
三原	1.08
府中	0.45
三次	0.82
庄原	0.88
広島県	0.82

販売実績が一ケタになって、もんなら手を打たなかつた伊藤市長をはじめとした経営陣の怠慢です。失敗の原因を明らかにしない限り新たな計画もうまくいきませぬ。

販売実績 桜が丘団地区画数 357区画

年目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
年度	2001 H13	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	
販売目標	53	37	30	30	30					357
実績	24	22	4	7	2	2	5	1	1	68

なお、2002年度は北川鉄工所が16区画購入、2007年度は府中市が4区画購入。

伊藤市政と東電・政府と原発事故

共通しているのは、情報操作と結論ありきの姿勢です。東京電力は全ての情報を開示せず、あとからあとから小出しにしたため、被害者の拡大という取り返しのつかない被害を拡大させました。すべては、原子力発

電は安全だとの結論ありきの姿勢が引き起こしたことです。事故の重大性を認識していたにも関わらず、情報を隠ぺいしたのです。政府も「ただちに健康に影響しないレベル」という発言を繰り返して、将来にわたる放射能の被害から国民を守ろうとしていません。悪質なのは、心配する国民に対

し、間違った情報にまどわされるなど恫喝している点です。伊藤市長はどうでしょうか。病院を守るには独法化しかないといいつながらその中味を示すことができません。独法化の結論ありきで強行的に物事を進めていきます。また地域住民に対し間違った情報に踊らされてい

るということをしきりに発言しています。このような市長の下では、真の医療再生計画が実現できるはずはなく、医療サービスの低下により、助かる命もたすからないという人災が引き起こされる心配が消えませぬ。

失敗の原因を明らかに 桜が丘団地販売

伊藤市長が助役時代に10年で完売できる、完売すれば5億円の利益が出ると宣言した販売計画は失敗し、新たな計画が昨年4月からスタートしました。

当初計画の失敗の原因は